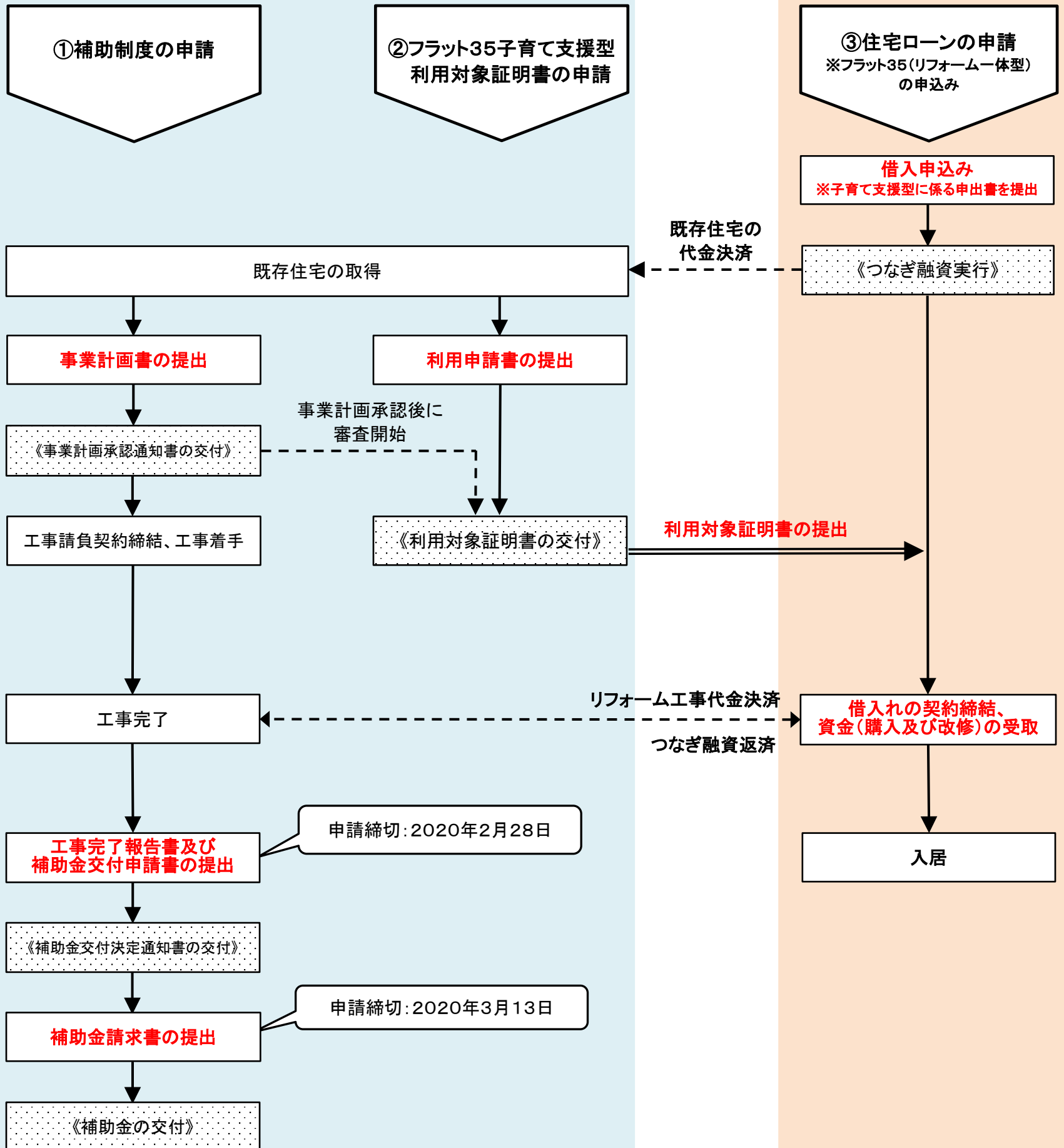


【横浜市住まいのエコリノベーション(省エネ改修)補助制度】 フラット35子育て支援型利用時の申請フロー 概略版

補助制度申請者が「フラット35子育て支援型」を利用する場合は、以下のとおり、①②③の申請手続きを進める必要があります。
なお、既存住宅を購入し改修工事を行うことが前提となるため、「フラット35(リフォーム一体型)」をご利用いただきます。

申請窓口：横浜市住宅供給公社 (横浜市の委託先)

申請窓口：金融機関



※ 赤字部分が申請者が行う主な手続き、《 》部分が横浜市及び金融機関が行う手続き等です。